

## 滋賀県文化審議会第14回会議 議事録

- 1 日 時 平成27年9月15日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室
- 3 出席者 委員：中川委員、東委員、伊庭委員、上田委員、杉江委員、田端委員、  
辻委員、殿村委員 中井委員、中島委員、平田委員、三田村委員、  
宮本委員(13名出席)  
事務局：総合政策部富永理事、桂田管理監、文化振興課馬淵室長、  
梅村課長補佐ほか
- 4 議 題
- (1) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)素案について
- (2) その他
- ① 滋賀県文化審議会評価部会(H27.7.29)の審議内容について
- ② 滋賀県文化審議会次世代育成部会(H27.8.7)の審議内容について
- ③ 新生美術館整備の進捗状況について

## 5 議事概要 以下のとおり

## ■理事あいさつ

## ■議題

- (1) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)素案について

会長 この第2次基本方針の素案は、平成27年度に策定された基本構想との整合性をもう一度点検したものである。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、ロンドンオリンピックでされたように、スポーツだけではなく、文化とスポーツの祭典に性格が変わってきている。国の第4次計画は2020年までのインバウンド計画に合わせて、約20万件の文化事業を自治体で展開してほしいとの要請があり、それに対応しようというものだ。これまでの審議会本体、そして両部会の意見を全部突き合わせて修正案を作っていたという経過がある。

出来上がったものは、3本の柱があって、重点施策が1つ加わって8つから9つになった。基本構想の中で述べられているキーワードが評価されているということがご存知いただけたと思う。

基本方針素案の構成イメージはこれで良いだろうか。

委員 美の滋賀の基本構想の時から参加させていただいたが、キーワードは文化の再編と発信ということだった。特に新生美術館の絡みで、再編と、いわゆる保存・教育・研究から発信、ということだ。文化と地域の活性化という所で話をさせていただいたが、今回はその辺も反映していただいた。

文化の持つ地域活性化への力、これをもう少し評価していただけたらという

中で、資料 1-2 の基本構想・重点施策 2 にある「文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり」を目指すと理解している。この部分と、今回提案された重点施策 1「文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信」という所が矢印で結ばれていない。これは、文化的資産の概念として、いわゆる歴史的文化、あるいは琵琶湖博物館に対応する生活文化を想定しているのではないか。もう少し、創造的な文化も滋賀県のブランド力にするという意味で関連付けていただければと思う。

会長 資料に矢印を入れ忘れたということではないのか。

事務局 御覧いただいたとおり、重点施策の 2 はほとんどの項目にかかってくる。あまり線が多すぎると図が分かり難くなるので、特に関わりが深い、あるいは分かり易く説明出来るものを中心に矢印で結んでいる。

もちろん、重点施策 1 についても、文化・スポーツ戦略の「文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり」にリンクすると考えている。

委員 資料 1-3、8 ページの「(2)地域において継承されてきた文化的資産について」の所だが、生活文化の優れたところを県がどう評価しているのかということを書かれていないとの印象を受ける。活用をメインに考えているため、どうしても目に見えるものを考えていくことになると思うが、例えば、水を賢明に使うという生活の知恵を滋賀県民の経験が育んできた。

近江商人の話は述べられているが、この生活文化も現代の人たちが学ぶべき示唆と教訓に満ちたジャンルとして加えたらどうだろうか。せっかく長い間琵琶湖をめぐる様々な研究がなされてきたので、県がそのことに気付いて評価しているというメッセージになるのではないか。

事務局 今までの施策としては、教育委員会の近江水の宝という事業で冊子を作っており、御指摘の観点も含めて PR をしていくと聞いている。そういった考え方や現状やおっしゃった内容も含めて、反映させていきたいと考えている。

委員 基本的なスタンスとして、「各分野の現状と課題」は、前回は初めての方針であったのでこうした書きぶりになると思うが、今回は第 1 次の期間中に何が出来て何が出来なかったのかという視点があっても良いのではないか。特にどの部分がという訳ではないが、全体の話として第 1 次の評価のような要素を入れてはどうだろうか。

会長 評価システムが動いており、また、次世代育成部会でいただいた意見も書かないといけない。

委員 資料 1-3 の 13 ページに、「学校と文化施設をつなぐコーディネーター」とあるが、この資料の「現状と課題」の中に、アートマネージャーという言葉が見

当たらない。これまでアートマネージャーの役割について議論した中では、育成も大事であるが、こういう人を採用することまで議論をした記憶がある。もう一步踏み出しても良いのではないかと思う。

また、ヘリテージマネージャーなど色々な役割の方もここ1~2年で出てきているが、その辺りの整理が見えない気がする。

もう一つは、11ページの中盤以降のアール・ブリュットの記述の中で、特定の作家が出てきているところに違和感を覚えた。また、2つ下の行に「芸術文化を医療面や高齢者の生きがいに活用する」とあるが、医療面という表現について、私の中ではまだ整理がついていない。これまでの表現でそうなっているのなら、了承出来るのだが。

会長 政策面の所で、アートマネージャーという言葉が17ページに出てくる。

委員 ただ、そこで採用という踏み込みがあっても良いのでは、というのが私の意見だ。中で育てる人がいればいいのだが、外部団体も含めてという議論があったと思うし、専門家の力を借りることが必要だと思う。

会長 それを方針に書いてしまうと、実績を問われて縛りがかかってしまう。  
むしろ、取り入れた分をもっと増やして、育てないといけない。現場で活躍してもらおう仕組みを考えようということだ。

委員 みなさんの中から、そういう人を発掘するということか。

会長 あとは、医療面の活用を県でやっているかという御指摘だが。

委員 不登校の話が出たのは記憶にあり、それを医療と捉えるかどうかということはあるが、やや異質かなと感じた。

会長 病院などにアウトリーチするということは、世間でも一般化されており、医療面について書くことは、それほど不自然ではないと思う。ただ、アール・ブリュットの所で作家の個人名を出すことの是非については、御検討いただきたい。

事務局 先ほど御指摘のあった医療面のことも含め、書きぶりについては、関係機関や庁内で確認した上で進めさせていただく。

委員 文言の話だが、インバウンドという言葉は普通に使っているのか。訪日外国人の所で突然出てくるのだが、県として、はっきりみんなに分かるようなかたちには出来ないだろうか。

事務局 県の他の計画との整合を図りながら、また観光部局とも相談しながら整理し

- たい。
- 会長 県民が見たときに理解出来るように、脚注をつけるなどの検討をお願いしたい。
- それでは、全体を通しての御意見を、コメントでも結構なので、各委員より順番にいただきたい。
- 委員 滋賀県には伝統文化、歴史、琵琶湖など、たくさんの素敵なものがあると感じていた。そして、それを文化の力で出来る限り継承していくという思いを持っている。滋賀県文化振興事業団がびわ湖ホールに統合されることが決まった訳だが、事業団による地域に根差した財産を大切に活動や草の根事業などが統合でどうなっていくのかという不安がある。
- びわ湖ホールでは舞台芸術をすごく大事にし、世界や東京からびわ湖ホールへ向けて、またびわ湖ホールから世界へ向けて、といった取組をされてきた。
- 滋賀県ならではのというよりは質の高さを目指すことを重視しており、それも良いとは思っているのだが、もう1回滋賀県に向けた事業をやっていただければと思う。
- 会長 これは基本方針に関わる話というよりは、今後の施策についての意見か。
- 委員 文化・スポーツ戦略の重点施策2に「文化芸術を活かした創造的な地域づくり」とあるので、県内文化施設を活用しながら、そうした施策をしていただけたらと思う。
- 委員 方向性としては特にはないが、今回、事前に送っていただいた資料の中で「近江の心」という表現があった。私は前回欠席したが、この言葉を使うことについて合意はあったのか。近江という言葉は使わずに、ブランド力を高めるために滋賀という言葉に絞っていくものと思っていたので、なぜここで、議論を分散させる表現が使われたのか、疑問に思った。
- 事務局 事業の内容の検証も含めて、もう少し詰めたいということで、本日お渡しした資料からは外している。近江の心というのは、原課の方から事業を意識して出てきた表現であると思う。
- 会長 基本方針には入ってこない。つまり、事業名称ということか。
- 事務局 例えば、ホールの子などの具体的な事業があるが、主な取組の中に書いてある項目なので、原課からいただいた意見の中で書いている。
- 委員 表現として共有されていることではない、ということなら分かった。

- 委員 基本構想、重点施策については良く考えていただいていると思う。私たちの活動の中で期待しているのは、将来の活動家の充実ということだ。そういった方たちのフォローについてだが、過去の実績はあるのだが、もう少し、隠れている人材および古典的な文化への具体的な展開をするにあたって力を入れていただきたい。
- また、先ほどおっしゃったように、文化振興事業団は大きな役割を果たしていると思うので、将来の展開を危惧している。
- 委員 今後の議論の進め方、県民のみなさんにお知らせするために、イベントカレンダーがあれば良いと思う。2020年には一つの大きなイベントがあるが、その他にも平成33年には近畿高等学校総体がある。今後追加していくものもあると思うが、先まで見えたものがあれば、今後位置付けや情勢が変化した時に、キャッチアップし易くなると思う。
- 事務局 イベントカレンダーとイコールになるか分からないが、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの展開ということが大きな課題となっている。県の事業ということではなく、県版の文化プログラムについて、県が考え方を示して、市町や文化団体などにエントリーしていただき、滋賀県全体としてとしてどういうことを進めていくのか、お示ししていくことを検討している。そうしたものについて、例えばホームページで事業を集めて発信していくことも考えている。今後、議論の進捗等も含め、進展が出た段階で報告したい。
- 委員 資料1-3の14ページ、滋賀が目指す将来の姿の3段落目に「現代美術を活用したイベントやアール・ブリュットなどが重層的な広がりを見せていて、それらを次世代に伝えていく」ということが書き加えられており、期待が持てる。
- 本日配布の資料では、細かい部分はこれから調整ということで、重点施策に基づく具体的な取組は割愛されているが、事前送付の資料を見ると、そうした所にも光があたるようになっており、滋賀県の強みになっている。他県から移住してきた人でもそうした取組をしている人を見てきた。
- もう一つ、先ほど出された特定の作家名に関する御指摘に関して、個人名を出すことについては検討が要るのかもしれないが、一定の成果・評価であり、取り上げて良いのではないかと思う。
- 委員 次世代育成部会で、子どもたちが現場を体験するという過程を踏まえた次のステップとして、「体験からコミュニケーションへ」ということを言葉に出して入れたいと考えている。例えば、資料1-3重点施策(4)の③、地域における文化体験学習の充実、というところに含まれるのだろうか。今まで体験してきたことの次のステップとして、今後5年間、作品についてではなく、根本的なコミュニケーションのきっかけを作れるのではないか。

事務局	<p>そのまま入れるのか、あるいは「地域における文化体験学習の充実」という見出しに合った表現に変えるのか、主な取組等の具体的な書きぶりと併せて検討していきたい。</p>
委員	<p>文化的資産の概念としては、既存の資産、そしてこれから生み出される新たな資産の2つがある。この内既存の文化的資産について、仏教美術、国宝、琵琶湖博物館に対応してくる生活文化、そういうものは分かるのだが、教育委員会との関連で歴史的な文化財を考えると、キーワードに再編ということがあったが、文化的資産の中に教育委員会での保存や安土城考古博物館も概念的に含まれてくるのか。</p> <p>もう一つは、勝った負けたで評価されるスポーツと違い、文化の場合は評価が難しい。その中で、滋賀県としての文化のクオリティの維持、これを担保していくか、ということだと思う。</p> <p>資料の17ページに「県民の主体的な文化活動」と書いてあるが、どこが滋賀県の文化活動のクオリティを担保して文化活動を進めていくのか、今後その辺のところはどう見えてくるのか、次回拝見したい。</p>
事務局	<p>現状も、県の教育委員会と連携を取りながら作業を進めている。安土城考古博物館での取組なども一定意識しているが、十分でないということであれば、書きぶり等も相談しながら進めていきたいと思う。</p>
会長	<p>第12回、第13回の審議会でも議論が出たが、現行は登録有形文化財の数が評価指標になっている。しかし、文化財を増やそうということではなく、文化財を活用した取組・発信が大事ということから、文化財という言葉を経典的資産に変えた。文面の取り方が広がってくると思う。後ほどまた議論が出てくると思う。</p>
委員	<p>発信の部分について、滋賀文化と言ったときに、県民の方がどのくらい答えられるかということがある。彦根城、びわ湖ホールという所で終わってしまうのではないか。そこを分かり易くするために、発信するときにカテゴリーで分けてはどうだろうか。例えば、滋賀県であれば水の文化、アール・ブリュット、そして生活文化や歴史文化もある。そうした大きなカテゴリーがあって、その中に所属するものがあるということ。彦根城やびわ湖ホールという項目を直接出すのではなくて、滋賀文化の真ん中にカテゴリー分けがあるのではないかと思う。それが、先ほどおっしゃったポータルサイトをつくる時に生きてくる。それを見ると、水の文化やアール・ブリュットなどについて、他にはないがうちにはあるという県民の自尊心につながってくると思う。</p>
事務局	<p>先ほど、文化プログラムの話をさせていただいたときに、単純な事業の列記だけでは外の方が分かり難いため、こちらでキーワードを考えている。カテゴリーについて、水の文化や歴史ということを今おっしゃられたが、そういった</p>

分け方を工夫させていただきたいと思う。

委員

重要文化財の数が全国第4位、ということがよく出てくるが、その内容、特徴が大事だ。例えば、長浜が来年ユネスコの重要無形文化財になるが、それはある種、今までやってきた人に対するご褒美であり、祭を続けていこうという人の力になる。どこかで扱っても良いのではないか。

資料の中の第2次基本方針のところ、滋賀の伝統文化、生活文化、風景云々という記述は分かり易くて良いと思う。昨日テレビ報道で、滋賀の知名度が高くないので苦労しているということが取り上げられていた。そういった観点からすると、このあたりに力を入れていくのは良いことだと思う。

委員

知事も変わったので、第1次との違いを出した方が良いのではないか。外国人観光客については知事の御専門でもあるのでやっていかれるのだろうが、観光文化政策として、攻めの文化政策になるということをもう少し書けるのではないか。

基本構想に「新しい豊かさ」と書いてあり、これを出したときにこの部分を突っ込んでくれる気概のある議員が滋賀県におられれば良いのだが。

人口減少社会の件は、前回も申し上げたが、人口減少対策には大きく分けて2つある。1つは、人口減少を止める、あるいは緩めることで、もう1つは、少子高齢化に耐える社会を創るということだ。これらは両方やっていかなければならない。この「新しい豊かさ」はどちらを指しているのか、ということが明確ではないのではないか。どちらもということなら、そう書かなければならないと思う。その上で、医療面の事例として、例えば認知症の予防のためにダンス・演劇が使われているし、その辺りも具体的に書いてはどうだろうか。

もう1つの止める・緩める、という方だが、先ほど御指摘にもあったが、コミュニケーション教育、これも大きく分けて2つあって、1つは子どもの教育だ。直結しているのだが、当然、不登校、引きこもりの子どもたちは家庭を築く率が低くなる。そういうレベルではなく、つい最近の調査でも「恋人がいない・欲しくない」という理由の第1位の理由として「めんどくさい」ということが挙げられていた。結婚や恋愛をするかどうかを個人の問題なので行政はなかなか立ち入れないが、だからこそ文化の役割は大きい。そこの所に踏み込んでも良いのでは。

もう1つは、誇りの部分だ。例えば小豆島町では、この3年間、1万5千人の人口に対して毎年100人のIターン者がある。きっかけはアートだ。

工業団地だけ作っても、若い人たちは戻ってこない。やりがい、生きがいといったものを提供しないと、若い世代は定住しない。小さな自治体で気が付いた所は文化政策を使っているので、県レベルでは難しいかもしれないが、もう少し積極的に書かれても良いのではないか。

事務局

人口減少社会については、県の方でも戦略を立てており、そちらとの整合性を図りながら詰めていきたい。また、前回御意見をいただき、文化芸術の力を

活かした若者の力を活かした若者の交流機会の創出、という項目を重点施策の3に設けた。内容については、本日の御意見も踏まえて検討する。

委員 次世代育成部会の中で、子どもたちが学校にいる時間は長いので、教員がキーパーソンであるという議論があったが、そのことを重点施策に2か所入れていただき、ありがたい。まだまだ縦割りのな所があり、教育委員会の学校教育課などでも連携をもっとやっていく必要があるが、その辺りが今後どう具体化されるのか期待したいと思う。

また、滋賀県の教育では学力向上、学ぶ力のことが重要視されているが、芸術施策はプラスの効果があることが外国の調査でもある。むしろそういう所も主張しても良いと思う。

委員 資料9ページの「①文化施設について」の欄に、前回の資料では、滋賀県は、県立と市町の各図書館の貸出冊数を合わせた数が全国1位となっていたが、なぜ消されてしまったのか。

事務局 関係機関に確認した時に、その数字が不確かだったので、本当に1位かどうかを確認するために外している。確認の上で対応したい。

委員 それと、図書館には展覧会、コンサート、講座などのチラシやポスターが集まってくるが、そういうものがデータ化されて、インターネットやパソコンですぐに検索出来るようになれば良い。こうしたことについて、具体的な施策を進めていただければ、お願いしたい。

会長 今いただいた御意見の半数近くが、方針を変えろということではなく、個別事業や重点事業に対する御示唆が多かったと思うので、担当部局にその旨を伝えていただきたい。

例えば、書きぶりに関する指摘も出ている。劇場、音楽堂等の活性化に関する法律には組織間との連携や医療機関、学校教育機関との連携について書かれおり、他の文化機関にもオーバーラップしてくるので、これを強調してほしいという意見が出たと思う。

また、アートの教育というのは学力向上に影響しているとのデータがあるとの御指摘もあった。英・数・国・社・理をやるのが精いっぱいであり芸術などやっている暇はないというのが現場のプレッシャーかもしれないが、反対だ。

委員 実際の大学入試改革が6年後に迫っており、「1枚の絵を見て6~7人でディスカッションし、美術館の広報戦略を練る」といった方式の試験が前倒しで導入されており、6年後には概ね7割の大学がそういった試験に変わると言われている。これは、必須、待ったなしのことだ。大学入試改革に向けては、文科省でも創造性、協調性を打ち出しているのだから、それを入れても良いのではないかと。



- 会長 本文に書けるかどうかは別として、根本的な足がかりの論理として、児童・生徒の学力向上と相関関係があるという信念をもらいたい。
- 委員 ちなみに、大学入試改革対応は、教育県と呼ばれる県ほど遅れている。地元の国立大学に何人入れるかという受験指導のプロのような先生がおられる所の方が、ある種の既得権益があつて、無意識に「変わりたくない」という気持ちがあり、変わることを受け入れられない高校の先生がたくさんおられる。滋賀県も注意していただかないと。
- 会長 小・中学生に対する教育、あるいは芸術投資は早ければ5年、遅くても10年以内には返ってくるという確信がある。  
中高年の人たちを対象とした事業に資源が傾いているので、そちらに戻されても良いのではないか。早く効果が欲しければ子どもに投資せよ、と思う。  
あと、びわ湖ホールと滋賀県文化振興事業団、この2つの事業が統合することについて強い危惧を感じるという意見が出たが、行政当局はどうお考えなのか。また、審議会はこれに対して何か意見を言わなくても良いのか。黙っていると責任を問われるのか。その辺りを教えてほしい。
- 事務局 本日の御発言においては、文化振興事業団でこれまでやって来たことが、ある意味大きな組織であるびわ湖ホールに取り込まれるという御認識であるかと思うが、両方とも県が出資している団体である。文化振興事業団の文化・芸術部門と、びわ湖ホールの組織を再編していくという考えであり、文化振興事業団がこれまでやって来たことをなくす意図はない。滋賀県全体の文化を担う団体の一つにしていこうということだ。その大きな財団によって、館としてのびわ湖ホールおよび米原の文化産業交流会館を運営すると共に、これまでのネットワークを活かした県内各市町のホールへの支援についても、そのまま続けていただくという考えだ。以上の組織再編についての提案を県から出し、各財団の理事会・役員会で論議を経て結論を出していただくという方向性である。目指しているのは、県全体の文化を担う団体の一つ作りたいということだ。
- 委員 観光の基本構想を作ったときに主体的に動かなくて、どうクオリティを維持するのかということはずいぶん議論した。組織を作るということだが、そこで本当に滋賀県の文化のクオリティを維持できるのかということまで考えないといけない。組織を一体化して作り出したという時に、本当にそのクオリティを維持できる人が、内部であれ外部であれ、いるのかということまで議論しないとイケない。事業団がある、ないという問題ではないと思う。
- 委員 県の文化関係の一覧図のようなものが欲しいと思った。美術館、事業団といった項目を概観できる1枚ものの簡単な資料があると、議論をする時に、どの分野がどうなっていて、ということが分かる。特に、外から来ていると内部のことが分からないので、そういう一覧があると全体が見渡せるので、皆さんも

	色々把握し易くなるかと思う。
事務局	今日の議論の中でも、教育委員会の文化財の件や安土城考古博物館などが出てきたが、それらを含めて、県の文化全体について、どこがどう担っているかが分かる資料が良い。 文化振興課の場合は、特に舞台芸術部門といわゆる芸術・文化の部分を担っているが、それ以外の部分についても、県全体として担っていく上での財団、関係施設等もある。
会長	フレームの次の事業分布を見ていく段階に入るので、そこでその整理をされていると分かり易いと思う。
(2)	その他
	① 滋賀県文化審議会評価部会（H27.7.29）の審議内容について ② 滋賀県文化審議会次世代育成部会（H27.8.7）の審議内容について
委員	言葉の定義、特に若者、青少年について、部会として議論をしたものを出させていただいた。もし御意見があれば、御検討いただければと思う。 これは、方針を考える上でのベースになった。これまで曖昧になっていた所だが、大体この辺りということで次世代育成部会としての共通理解を持ったところだ。 難しかったのは「本物」という言葉の定義だが、これについては、みなさん色々な御意見があった。
委員	青少年の定義を25歳までにされた理由は何か。
事務局	びわ湖ホールの青少年割引が25歳まで対象なので、それに合わせた。
委員	恐らく、びわ湖ホールは、26歳までという海外の事例に倣ったのではないかと。良い方向だと思う。日本では、学生対象でもっと低く設定されている。若者の定義についてはいくつか国の統計が出ている。
会長	子どもの定義は、ユネスコでは18歳までとなっているが、滋賀県では、中学校卒業まで子どもと見なすということで良いか。この定義は本基本方針における括りですという断りを入れ、予算を組む上でもその年齢を対象として反映させるものとしよう。
委員	30代を若者とすると、39歳も若者になるが。
会長	30代では甘いだろうか。
委員	J Cでは確かに39歳だ。

- 会長 村の青年団では 50 代まで行ける。
- 委員 あと問題になったのは若手芸術家の定義だ。これは経験年数を中心に測ることとし、スタートが遅ければ若手芸術家ではないかという議論がされた。
- 委員 ある文化財団の若手支援をするのは 35 歳までとなっているが、地方の方は除くとなっている。これは特に舞台芸術では格差が大きく、出てくるまでに時間がかかるためだ。国際間のフェスティバルを比較したときに、韓国の長老の方から、40 歳代までは若手なので 45 歳までを対象としたという話を伺った。ジャンルによって違ってくる。
- 会長 成熟するまでに時間がかかるということだ。
- 委員 よって、芸術活動を始めてから年数が短い芸術家という言い方をしている。
- 委員 音楽は若い内に発掘され易いので、30 歳を過ぎてから、ということはありません。
- 会長 では、この基本方針においてはこのとおり統一することとしよう。

### ③ 新生美術館整備の進捗状況について

- 委員 お願いしたいことの 1 つは、琵琶湖文化館の規模を受け継いでもらいたいということに尽きる。特に、天台系の仏教美術が多く、日本の歴史の中でも圧倒的な存在感を持って見に来る人を感動させると思う。  
残念なことは、学芸員は研究者ではないという意見が出たことだ。  
博物館には、展示、研究、保存、社会教育という 4 つの項目があって、研究だけをするわけにはいかない。研究だけで展示をしないということではどうしようもない。すでにお分かりいただいたことだとは思いますが、こういう意見が出ること自体が、新生美術館の話が出ている中でお粗末であり、残念と言わざるを得ない。
- 会長 少し誤解があり、書き方にも筆の走りがあったと思う。専任研究者ではないという意味だったと思う。他の評価部会委員の大半の意見は、学芸員の資質や企画能力は高いというものだった。  
なぜそういう意見が出たかと言うと、来場者を対象とした説明をする時にパワーポイントが故障し、20～30 分の中断が生じたため、お怒りを招いてしまった。しかも、説明の内容が学術的でポピュラーではなかったので、最初 20 人くらいいた聴講者も 5～6 人に減ってしまった。そこで「研究者ではない」という言葉が出てきたものであり、別になんかということはない。

委員 　　　　　それを聞いて安心した。

委員 　　　　　新しい美術館を創る上での導線のことだが、今バスでここに行こうとすると、文化ゾーン前や東大津高校前でぼんと降ろされて、後は歩けということになっている。お年寄りにはつらそうな雰囲気があるが、バスの乗り入れや導線をうまく美術館前につなげていくということはお考えか。

事務局 　　　　この資料は建物のことのみだが、周りの公園部分も一緒に整備していこうということで、駐車場やバス停の位置も含めて検討している。そういう点は認識している。

委員 　　　　　評価部会では、見せていただく中で、質の高い建築をされているので導線次第という話をしている。ぜひ前向きにお願いしたい。

　　　　　　　あと、駅からのアプローチだが、文化ゾーンの説明や美術館へのバスが出ていることについてのサインが全くない。これはどこの部局が働きかけるべきかという話が出ていた。

事務局 　　　　交通戦略課、文化公園都市を担当している企画調整課、そして特定プロジェクトをやっている室があって連携しているが、瀬田駅やバスのルートについては、まさに美術館の中の方ですので私どもの方でも検討しているところだ。

会長 　　　　　立地アクセスについて、評価部会で次のような意見が出ているので、お伝えいただきたい。瀬田駅に降りると文化の町に来たと実感してもらうことが大事であり、どのバスに乗れば良いかを看板で示していただきたい。また、立地条件が悪いので対策が必要。県立美術館関係のサインが全く見受けられない。

事務局 　　　　確かにその通りであり、検討している。

会長 　　　　　努力していただけると受け止めた。

　　　　　　　それでは、所定の議事が終了したので事務局にお返すする。